

みずほ

広報

mizuho information

2018

4

No.675

長岡コミセンまつりでつくったよ
上手にまわるかな

平成30年度

施政方針

平成30年第1回瑞穂町議会定例会で、杉浦町長から平成30年度の施政方針が発表されました。そのあらましをお知らせします。

国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いています。民間設備投資が持ち直すなど民需が改善していますが、さらに経済の好循環が実現し、私たちにも実感できるようになることを期待しているところです。しかし、国自体の経営状況は依然として改善されず、税制改正によって消費税配分基準が変更され、東京都内全区市町村にとっても歳入減となります。

また、平昌冬^{ピョンチャン}季オリンピック大会では、日本人選手が過去最多のメダルを獲得するなど、大いに盛り上がりました。しかし、その一方でオリンピックを利用した北朝鮮の動向に、最も身近な脅威を感じました。

しかし、どのような時期にあっても、最も身近な自治体とし

て、安定した施策を着実に実施することが、町民の期待するところであると考えます。財政状況が厳しい中ではありますが、自治体運営の積極性を失うことなく、第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画に位置付けた各種施策を着実に実行いたします。

平成30年度の予算は、超少子高齢社会への対応や地域の特色を考慮した施策の実現を視野に入れ、今進めるべきことを見極めるとともに、効率的で実効性の高い施策を構築することを基本としました。

予算の全体像

平成30年度の一般会計予算規模は、152億5600万円で、平成29年度当初予算144億4

600万円と比較すると、8億1000万円、5・6%の増となりました。

新庁舎建設、小・中学校屋内運動場等非構造部材耐震化工事、防災行政無線デジタル化整備工事、災害対策用地取得など、大規模な建設事業を計上したことによるものです。

まず歳入ですが、町税は企業業績の回復が見込まれますが、平成28年度決算額並みと推測しています。しかし、平成30年度は、税制改正の影響および前年に引き続き普通交付税不交付団体となることを見込むことから、歳入全般では厳しい状況が予測されます。

一方、歳出では平成29年度に開始した新庁舎建設について、平成30年度は事業費が多額となること、さらに、公共施設の各種修繕、社会保障関連経費の増加など、予算規模は拡大しました。

そのような中ではありますが、長期総合計画後期基本計画に基づき、継続性のある戦略的な取組を展開します。

主な取り組み

新庁舎建設については、平成29年度から本格的に建設工事が始まっていますが、安全対策を十分に講じ、防災の要である事業の一日も早い完成を目指します。



新庁舎の完成イメージ

子育て支援については、子育て専門部門として「子育て応援課」を創設し、民間事業者とも連携しながら「待機児童0^{ゼロ}」の達成を目指します。また、保健センター内に子育て世代包括支援センター、通称「ゆりかごス

テーション」を設置して産後ケアに力を入れ、施策の充実を図ります。さらに、移動児童館事業のさらなる充実に努めるとともに、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた調査を実施します。



「ゆりかごステーション」が設置された保健センター

高齢者への支援については、高齢者の健康を維持し、孤立を防止するため、地域での見守り活動の支援として、寿クラブ連合会の見守り事業の拡大を図るとともに、高齢者支援センターの機能を強化し、介護予防と日常生活支援総合事業を進めます。障がい者への支援については、障がい者の日常生活や社会生活

を総合的に支援するため、ヘルプマークおよびヘルプカードの普及を図るとともに、障害福祉サービス事業所への通所に係る支援を拡充し、サービスの質の向上を図ります。

防災総合力を高めるため、「危機管理官」を配置して地域防災組織との連携を強化するとともに、各地域に気象観測装置を設置し、そのデータをホームページなどで公開、配信します。また、防犯対策として、町内に防犯カメラを増設するとともに、防犯灯などのLED化を進めます。



町内にある防犯カメラ

快適なまちを目指して、二本木公園を特色ある公園として整備します。今後も地域の方々の意見を聞きながら、各地域の公園整備を推進します。また、交通施策充実のため公共交通に関

する利用意向調査を行うほか、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸の早期実現のため、新青梅街道拡幅の促進、財源確保策としての基金の積み立て、関連の区画整理事業の早期完成を目指すとともに、関係機関に強く早期実現を働きかけます。さらに、都市計画道路3・5・24号線については、引き続き整備を進めます。



都市計画道路3・5・24号線

教育環境の増進については、児童・生徒の学力向上を図るため、フューチャースクールや東京ベシックスドリルを活用するほか、小学校低学年を中心に学習サポーターを適正配置し、授業を効果的にすすめます。また、小・中学校の体育館など屋内体育施設の天井の耐震化により、安全で快適な学習環境の整備を進めます。

地域の活性化については、各

種地域づくり活動に対する支援策を進め、自立と協働の基本原理を踏まえた事業の推進に努めます。また、農業、商業、工業ともに経営者の高齢化に伴い、事業承継が共通課題となっていくことから、意欲ある新規就農者の支援や、商業・工業の技術などの承継、新たな販路拡大に向けた支援策を推進します。

そのほか、国民健康保険制度が各市町村単独から、都道府県単位で運営される制度に変わろうとしています。社会保障制度の運営母体の強化が図られますが、同時に国民健康保険の財政健全化を求められており、負担と給付の均衡を図らなければなりません。被保険者の急激な負担増とならないよう、経過措置を設けたいと考えています。

数多くの施策ならびに事業の中から、新年度に取り組む主なものを申し上げますが、全職員がより効率的で、効果的な行財政運営を心掛け、平成30年度予算を編成いたしました。

問合せ 企画課

☎557-7468

～総額について～

●平成30年度会計別予算内訳と前年度との比較

会計名		平成30年度	平成29年度	比 較	伸び率
一般会計		152億5,600万円	144億4,600万円	8億1,000万円	5.6%
特別会計	国民健康保険会計	39億 40万円	47億1,531万円	△8億1,491万円	△17.3%
	駅西區画整理会計	14億7,605万円	14億4,515万円	3,090万円	2.1%
	下水道会計	10億6,642万円	10億 185万円	6,457万円	6.4%
	介護保険会計	23億1,155万円	22億5,040万円	6,115万円	2.7%
	後期高齢者医療会計	6億7,013万円	6億2,529万円	4,484万円	7.2%
	殿ヶ谷財産区会計	428万円	395万円	33万円	8.3%
	石畑財産区会計	1,252万円	4,858万円	△3,606万円	△74.2%
	箱根ヶ崎財産区会計	788万円	741万円	47万円	6.3%
	長岡財産区会計	82万円	61万円	21万円	35.7%
	特別会計計	94億5,005万円	100億9,855万円	△6億4,850万円	△6.4%
合 計		247億 605万円	245億4,455万円	1億6,150万円	0.7%

※財産区特別会計を含めて記載しています。 ※伸び率は千円単位の端数を含めて計算しています。

◆予算額について

一般会計予算額は、152億5,600万円となり、前年度より8億1,000万円(5.6%)の増額となりました。

新庁舎建設、小・中学校屋内運動場等非構造部材耐震化工事、防災行政無線デジタル化整備工事、災害対策用地取得等、大規模な建設事業の実施が主な増額要因です。なお、町税については全体で66億7,281万円、前年度より1億3,401万円(2.0%)の増額を見込みます。

また、特別会計を含めた予算総額は、247億605万円となり、前年度より1億6,150万円(0.7%)の増額となりました。

予算の使い道 平成30年度の主な事業 ～施政方針に沿って各事業を展開していきます～

健康で元気なみずほ

保健・医療など

- 福生病院組合運営および建設負担金 …… 2億3,622万円
- 予防接種事業 …… 6,564万円
- がん検診事業 …… 3,408万円
- 出産・子育て応援事業 …… 1,301万円

児童・障がい者・高齢者福祉など

- 出生祝い記念品 …… 108万円
- 認証保育所利用者補助事業 …… 2,002万円
- 学童保育クラブ運営事業 …… 5,756万円
- 障がい者への介護給付事業 …… 6億4,065万円
- シルバー人材センター支援事業 …… 2,444万円
- 福祉バス運行運営委託事業 …… 2,765万円

一人ひとりが輝くみずほ

学校教育など

- 小・中学校学力向上事業 (学習サポーター、小学校補習事業、フューチャースクール委託等) …… 4,844万円
- 幼稚園児保護者負担軽減事業 …… 5,952万円
- 高等学校等入学時奨学金 …… 240万円
- 非構造部材耐震化事業(小・中学校体育館天井等) …… 3億8,260万円
- 学校施設整備事業(ICT整備) …… 2,672万円

スポーツ・レクリエーション・文化・芸術など

- 郷土資料館維持管理事業 …… 5,917万円
- 地域資料図書館・郷土資料館連携事業 …… 586万円
- 青少年国際交流事業 …… 143万円

魅力ある温かいみずほ

農業・商工業・観光など

- 新規就農者確保事業 …… 900万円
- 商工業振興事業 …… 3,419万円
- 観光サイン設置事業 …… 985万円

コミュニティ・都市交流・国際化など

- 地域コミュニティ等振興事業 …… 3,957万円
- スポーツ広場等整備事業 …… 504万円

安全安心やさしいみずほ

安全・安心など

- 交通安全施設整備事業 …… 6,192万円
- 防犯パトロール委託事業 …… 1,454万円
- 防犯カメラ設置事業 …… 392万円
- 防犯灯設置事業 …… 810万円
- 防災行政無線デジタル化事業 …… 7,484万円
- 消防ポンプ自動車購入(第3分団) …… 2,452万円

循環型社会・環境保全など

- 住宅用創エネ設備・省エネ機器購入費助成事業 …… 388万円
- ごみ収集事業 …… 2億1,830万円
- エコパーク管理運営事業 …… 1,439万円
- 環境基本計画改定事業 …… 633万円

快適で美しいみずほ

土地利用・土地区画整理など

- 駅西土地区画整理事業特別会計繰出金 …… 6億7,465万円
- 殿ヶ谷土地区画整理組合助成金 …… 4億円

住宅・公園・道路など

- 住宅関係(耐震診断・改修)助成事業 …… 350万円
- 特色ある公園の整備事業 …… 3,841万円
- 町道改修および舗装工事 …… 8,300万円
- 橋りょう長寿命化修繕計画策定事業 …… 553万円
- 公共交通に関する意向調査事業 …… 515万円

総合計画を推進するために

広報・広聴・広域行政など

- 広報番組制作放送業務委託料 …… 475万円
- 新庁舎建設事業 …… 11億14万円

総額

247億605万円

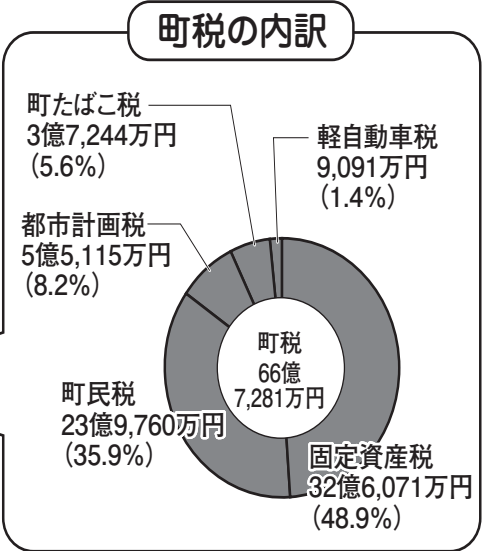
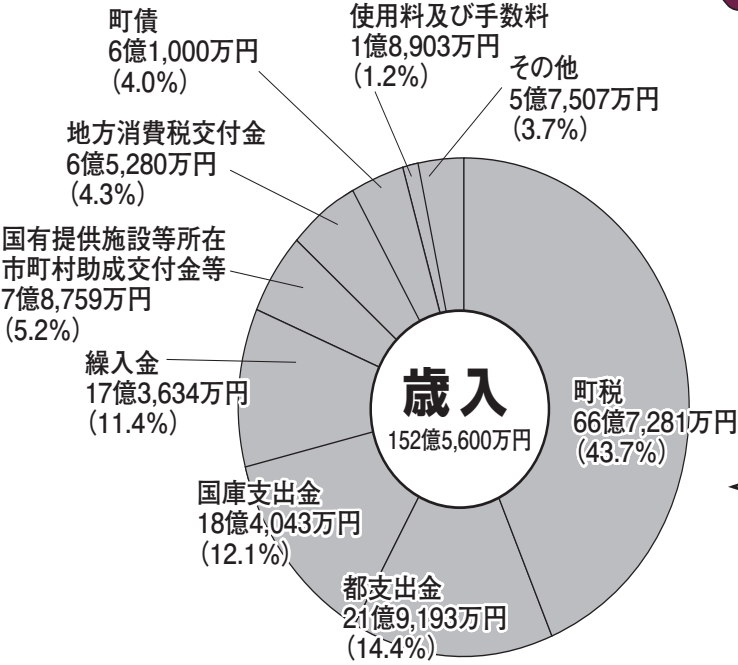
(前年対比 0.7%の増)

一般会計

152億5,600万円

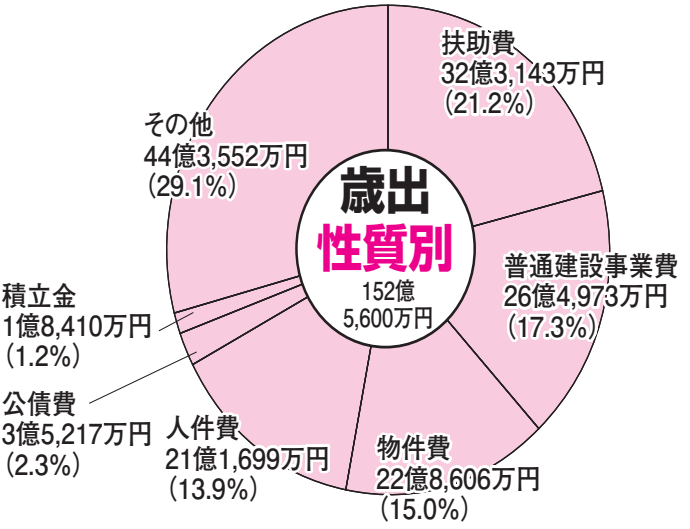
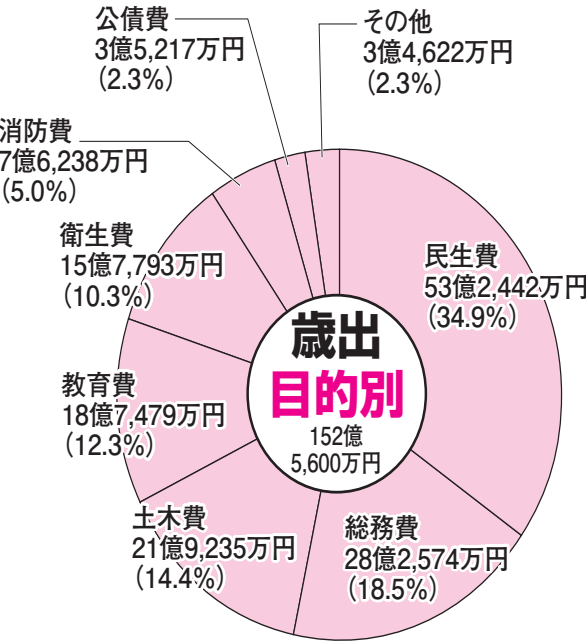
(前年対比 5.6%の増)

一般会計の歳入と歳出の内訳は、円グラフのとおりです。
() 内の数字は構成比



自主財源 89億5,275万円 (58.7%) 依存財源 63億325万円 (41.3%)

※自主財源は、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合算額です。



国民健康保険制度が4月から変わります

問合せ 住民課 ☎557—7578

4月から国民健康保険制度安定化のため、東京都が財政運営の主体となり、町とともに国保を運営します。

4月から変わること

1. 資格の取得・喪失が都道府県単位になり、高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算され、加入者の負担が軽減
都内で住所が変わった場合でも資格の取得・喪失はありません(ただし、住所変更の届け出をお願いします)。
世帯の継続性が保たれている場合には多数回該当の回数を引き継ぎます。
2. 国民健康保険証などの様式が変更
現在お持ちの国民健康保険被保険者証(保険証)はそのまま利用していただきます。今後、一斉更新など新たに保険証を発行するときは変更となる予定です。

届け出・手続きを忘れずに

4月は、転入、転出、就職、退職などの異動が多い時期です。下表のような場合は、変更した日から14日以内に届け出てください。

●国民健康保険の届け出が必要な場合

(1) 住所変更手続き

状 況	手続きに必要なもの
都内の市町村から転入したとき	転入の届け出が済んでいること、保険証
都内の市町村に転出するとき	転出の届け出が済んでいること、保険証

(2) 加入手続き… 下表の「手続きに必要なもの」と「本人(届出人)確認のできる身分証明書(自動車運転免許証、個人番号カード、パスポートなどの官公署が発行した顔写真付きのものなど)」を持って住民課で加入の手続きをしてください(「本人確認のできるもの」がない場合、郵送でのお渡しとなります)。

※届出には、マイナンバー(個人番号)の記入が必要になります。

状 況	手続きに必要なもの
ほかの道府県から転入したとき	転入の届け出が済んでいること
職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書(健康保険喪失証明書)
被扶養者からはずれて保険証を返却したとき	扶養をはずれた証明書(健康保険喪失証明書)
子どもが生まれたとき	出生の届け出が済んでいること
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入するとき	在留カード

(3) 喪失手続き… 他の健康保険などに加入した人などは、住民課で国保の喪失手続きをしてください。また、保険証を回収しますので必ずお持ちください。

状 況	手続きに必要なもの
ほかの道府県に転出するとき	転出の届け出が済んでいること、保険証
職場の健康保険などに加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証
被扶養者の保険証を交付されたとき	(健康保険証が交付されていない場合は健康保険加入証明書)
国保の被保険者が死亡したとき	死亡の届け出が済んでいること、保険証
生活保護を受け始めたとき	生活保護開始決定通知書、保険証

※他の健康保険に加入した場合は郵送でも手続きできます。希望される方はご連絡ください。

4月1日付け 町職員人事異動 () 内は旧所属等。係長・係員は省略。

【部長】

- ▶都市整備部長 長谷部 敏行
(都市整備部 都市計画課長)

【参事】

- ▶住民部 危機管理官 亀山 淳
(元自衛官)

【課長】

- ▶企画部 企画課長 宮坂 勝利
(教育部 図書館長)
- ▶福祉部 福祉課長 田野 太郁哉
(福生病院組合 経理課長)
- ▶福祉部 子育て応援課長 横沢 真
(福祉部 福祉課長)
- ▶都市整備部 都市計画課長 村山 俊彰
(企画部 企画課長)

- ▶教育部 社会教育課長 桶田 潔
(羽村・瑞穂地区学校給食組合 給食課長)
- ▶教育部 図書館長 町田 陽生
(都市整備部 産業課 農政係長)
- ▶羽村・瑞穂地区学校給食組合 給食課長 峯岸 清
(教育部 社会教育課長)
- ▶福生病院組合 経理課長 大澤 達哉
(住民部 税務課 資産税係長)
- ▶瑞穂町殿ヶ谷土地地区画整理組合 事務長 田中 和義
※再任用 (都市整備部長)

【3月31日付け退職】

- ▶田中 和義 (都市整備部長)

問合せ 総務課 ☎557—7492

後期高齢者医療制度 平成30年度保険料について

被保険者の皆さまが病気やケガをしたときの医療費などの支払いに充てるため、医療費の自己負担分(1割または3割)を除いた医療給付費の約1割を保険料として納めていただきます。残りの約5割を公費(国・都・区市町村)、約4割を現役世代からの支援金で負担します。

保険料率は、法令に基づき2年間の医療給付費などに応じて定めることになっています。平成30年度から2年間の保険料率は、平成30年1月の広域連合議会において、以下、「保険料の決め方」のとおり議決されました。

保険料の決め方

保険料は被保険者1人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者1人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{被保険者1人当たり} \\ \hline \mathbf{43,300円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{賦課のもととなる所得金額※} \\ \times \text{所得割率} \mathbf{8.80\%} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額(年額)} \\ \text{100円未満切捨て} \\ \hline \mathbf{(限度額62万円)} \\ \hline \end{array}$$

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料の軽減について

所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減には所得の申告が必要となる場合があります。

(1) 均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

表1		
	総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下で、かつ、その他の所得がない	9割
	33万円以下で上記9割軽減の基準に該当しない	8.5割
	33万円 + (27万5千円×被保険者の数) 以下	5割
	33万円 + (50万円×被保険者の数) 以下	2割

※65歳以上(平成30年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円(高齢者特別控除額)は所得割額の計算では適用されません。

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

(2) 所得割額の軽減(東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減)

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

表2		
	賦課のもととなる所得金額	軽減割合
	15万円以下	50%
	20万円以下	25%

(3) 被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の均等割額は、平成30年度は5割軽減、平成31年度以降は加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

なお、低所得による均等割額の軽減(表1)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

問合せ (土・日曜日、祝日を除く)

■制度のこと 広域連合お問合せセンター ☎0570(086)519(IP電話、PHSの方は☎03(3222)4496)
☎0570(086)075

■個別のご相談 住民課 ☎557—7578

パートナー PARTNER

—瑞穂町は、男女共同参画社会を推進します—

ワーク・ライフ・バランス

春の訪れとともに新年度の4月を迎え、新生活をスタートさせる方も多いのではないのでしょうか。

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が取り上げられるようになり久しいですが、「ワーク・ライフ・バランス」とは何だと思いませんか。言葉は広まっていますが、本来の意味が正しく理解されていないこともあるようです。「仕事と生活の調和」と言われることが多いですが、仕事と生活どちらを重視するか選ぶというものでも、単に仕事と生活のバランスをとるというものでもありません。

仕事以外の活動を行うことなどにより私生活が充実し、その結果、仕事へのモチベーションや効率も上がり、プライベートの時間が生み出されるという好循環を目指すものです。

私たちの生活は仕事だけではありません。家庭での時間や地域活動や趣味の時間も大切です。仕事が忙しいという方も、この機会に「ワーク・ライフ・バランス」について考え、毎日の生活を見直してみませんか。

問合せ 企画課 ☎557—7469

カタクリの花が見ごろを迎えています

さやま花多来里の郷のカタクリの花が見ごろを迎えています。誰もがカタクリの花を観賞できる観賞用デッキや、ちょっとした休憩のためのベンチやあずまやなどもあります。お気軽にカタクリの花を見にお越しください。

開園時間 午前9時～午後5時

問合せ 建設課 0557-7659

第 39 回さくらまつり

日時 4月8日(日) 午前10時～午後3時 ※雨天中止

場所 六道山公園

イベント 大道芸、お楽しみ抽選会 など

問合せ 観光協会 0557-3389

同日開催 狭山丘陵ウォーキング

時間 午前8時20分開会式
午前8時40分スタート

※午前8時から受付を開始します。

集合場所 狭山谷公園（保健センター隣）



狭山丘陵ウォーキングで「東京動画」を撮影します

狭山丘陵ウォーキング出発前のラジオ体操の模様を撮影し、インターネットの「東京動画」（<https://tokyodouga.jp>）で配信します。皆さまのご参加、ならびにご協力をよろしくお願いします。

問合せ 社会教育課 0557-7071

公園管理ボランティア 募集

身近な公園などの清掃や除草などに協力していただけるボランティアを募集します。手続方法など、詳しくはお問い合わせください。

対象 小学生以上の個人または団体

活動内容

▶公園内の清掃、空き缶、ペットボトルその他の散乱ごみの収集

▶樹木および花壇の手入れや除草、樹木のせん定 など

※清掃用具などは貸し出します。

問合せ 建設課 0557-7659

町営住宅入居者 募集

【町営住宅の募集内容】

▶あき家住宅（ファミリー向）1戸

※詳しくは、募集案内でご確認ください。

【募集案内・申込書の配布】

期 間 4月2日(月)～13日(金)

配布場所

▶管財課 午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

▶武蔵野・元狭山・長岡の各コミュニティセンター 午前9時～午後9時（11日(水)を除く）

問合せ 管財課 0557-7486

第 9 回 残堀川ふれあいイベント

日時 5月13日(日) 午前10時～午後4時 ※雨天中止

場所 狭山池公園およびその周辺

催し物 お囃子、ふれあいミニ動物園、吹奏楽団演奏、積み木広場（お子さまが自由に遊べます）など

問合せ 産業課 0557-7633

残堀川ふれあいウォーキング

日時 5月13日(日) 午前9時集合、午前9時30分出発

※雨天中止

集合場所 ビューパーク競技場

問合せ 社会教育課 0557-7071

※詳しくは、広報みずほ5月号差し込みチラシでお知らせします。

心身障害者（児）福祉センターあゆみパート職員 募集

内 容 障がい者の日中活動の支援（介護）、送迎添乗

勤務地 心身障害者（児）福祉センターあゆみ（石畑2193）

勤務日 月～土曜日までの間で週3日程度の勤務（シフト制）

勤務時間

・基本 午前9時45分～午後4時45分（休憩45分）

・朝送迎添乗有 午前9時～午後4時45分（休憩45分）

・夕送迎添乗有 午前9時45分～午後5時15分（休憩45分）

・朝・夕送迎添乗有 午前9時～午後5時15分（休憩45分）

※就業条件など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 心身障害者(児)福祉センターあゆみ（担当：高橋）0556-6655

公立福生病院職員 募集

募集職種 助産師、看護師

採用予定日 平成31年4月1日 試験日 5月19日(土)

試験科目 小論文（800字以内）、個別面接

応募期間 4月23日(月)～5月8日(火)

※受付時間は午前9時から午後5時までです。

応募場所 公立福生病院

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 公立福生病院 0551-1111

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【臨時休館】 法令点検および定期補修のため

期 間 4月9日(月)～13日(金)

【五月人形展】

端午の節句に合わせ、五月人形の展示を行います。

期 間 4月3日(火)～5月6日(日)

問合せ フレッシュランド西多摩 0570-2626 <http://www.nishiei.or.jp>

住宅関連助成制度について 問合せ 地域課 0557-7610

一般住宅の耐震化に助成をします。平成 28 年 4 月に発生した熊本地震においても、家屋の被害は建築基準法が改正された昭和 56 年以前に建築された木造家屋に集中しています。ぜひ、この制度をご利用ください。詳しくは、お問い合わせください。

瑞穂町との関連を装った耐震診断・改修業者にご注意ください。

住宅耐震診断費助成事業	
対象住宅	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築を着工した、町内に存する木造一戸建て住宅のうち延べ床面積の 2 分の 1 以上を居住するために使っているもの
対 象	①申請日において町内に住所を有すること ②助成対象住宅を自分が住むためのものとして所有していること ③町税および国民健康保険税の滞納がないこと
助成額	耐震診断に要した経費の 2 分の 1（上限額 10 万円）
件 数	5 件予定

耐震改修費助成事業	
対象住宅	①住宅耐震診断費助成事業と同じ
	②耐震改修を行う前に耐震診断を受け、その評点が 1.0 未満であること
	③耐震改修を行った後の評点が 1.0 以上となること
	④行われた耐震改修が建築基準法などの規定に違反していないこと
対 象	住宅耐震診断費助成事業と同じ
助成額	耐震改修に要した経費の 2 分の 1（上限額 100 万円）
件 数	2 件予定
施工業者	町内業者に限る

簡易耐震改修費助成事業	
対象住宅	①耐震改修費助成事業①②と同じ
対 象	住宅耐震診断費助成事業と同じ
助成額	耐震改修に要した経費の 10 分の 6（上限額 50 万円）
件 数	2 件予定

住宅用創エネ設備・省エネ機器購入費助成金制度 問合せ リサイクルプラザ 0557-0544

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、高効率給湯器や太陽光発電システムなどを購入・設置した方へ費用の一部を助成します。※この助成金制度は平成 30 年度で終了します。

対 象 次の要件にすべて当てはまる方

▶自ら居住する町内の住宅に新たに対象機器を設置した方、または対象機器を設置している新築住宅を町内に購入した方

▶町税および国民健康保険税（他の区市町村において徴収するものを含みます）を完納している方

▶設置した機器が新品であること

申請期間 4月1日～平成31年3月31日（土・日曜日、祝日を除く）

申請方法 該当機種を設置後、申請書に必要書類を添付して環境課（リサイクルプラザ内）へ提出してください。

※郵送による申請書の受付は行っていません。

※申請書は環境課（リサイクルプラザ内）と商工会で配布しています。また、町ホームページからダウンロードができます。

必要書類

▶設置機器の保証書の写し

▶機器の購入にかかった領収書または支払い金額を証明できるもの

▶設置機器の仕様が確認できる見積書

▶設置状況の写真

▶太陽光発電システムは、電力会社との電力受給に関する契約書の写し

▶設置機器に関わる国および東京都などの補助金交付決定通知書がある場合はその写し

▶住民票、納税証明書（添付の必要のない場合がありますので、ご相談ください）

その他

▶販売および賃貸借の目的で設置する方、賃貸住宅に對して設置しようとする方は利用できません。

▶4月1日以降に設置したものが対象です。

▶申請は同一住宅につき1回、1機器に限ります（複数の機器の申請はできません）。

▶現地調査を行う場合があります。

▶助成金をご利用の方には、環境に関する町の調査や活動にご協力をいただく場合があります。

対象機器	助成額
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	購入金額の 10％（限度額 2 万円）
潜熱回収型給湯器	購入金額の 10％（限度額 1 万円）
太陽光発電システム ※ HEMS を同時に設置する場合	1kWh 当たり 2 万円（限度額 6 万円）※ 1kWh 当たり 2.5 万円(限度額 7.5 万円)
太陽熱利用システム（自然循環型）	1㎡当たり 0.5 万円（限度額 1.5 万円）
太陽熱利用システム（強制循環式）	1㎡当たり 1 万円（限度額 3 万円）
リチウムイオン蓄電池 ※ HEMS を同時に設置する場合	1kw 当たり 2 万円（限度額 6 万円）※ 1kw 当たり 2.5 万円(限度額 7.5 万円)
燃料電池 ※ HEMS を同時に設置する場合	購入金額の 4％（限度額 6.5 万円）※購入金額の 4％（限度額 8 万円）

※HEMSとは、「ホーム・エネルギー・マネジメント・システム」の略です。

▶対象機器には基準があります。

▶助成額は1,000円未満の端数を切り捨てた額です。 ※詳しくは、お問い合わせください。

税

町税などの納め忘れはありませんか

納期限を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。

※毎週木曜日は、午後8時まで税務課で納付ができます。

※納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課

☎557-7529

町・都民税の申告はお済みですか

所得税の確定申告が必要ない方でも、町・都民税の申告が必要な場合があります。町・都民税の申告が必要で、まだお済みでない方は、至急申告をお願いします。

問合せ 税務課

☎557-7519

住宅用地の申告を
願います

住宅用地として利用している土地は固定資産税・都市計画税が軽減されますので、次のいずれかに該当する方は申告してください。

▼土地の分筆・合筆や土地の取

不用品交換

※無料での交換となります。交渉は当事者間をお願いします。

ゆずります

- ・足マッサージ機
- ・回転式本棚
- ・介護ベッド、介護エアーマット
- ・車イス
- ・琴
- ・スキー板、スキーブーツ
- ・抱っこひも
- ・チャイルドシート
- ・パソコンラック
- ・マッサージチェアー
- ・洋服タンス
- ・ひな人形

ゆずってください

- ・如意輪幼稚園制服 (120cm 以上)
- ・瑞中制服 (女子用 LL サイズ)
- ・瑞中ジャージ (M サイズ)
- ・二中制服 (女子用 S・M サイズ)
- ・二中制服 (男子用 L・LL サイズ)
- ・猫のキャリーケース・ケージ
- ・自転車 2 台 (27 インチ、ギア付)
- ・落語のカセットテープ (関東用)
- ・ミシン

問合せ 産業課 ☎557-7633

建物の新築・増築・取り壊しについて

固定資産税の適正な課税をするために建物を新築・増築したり、取り壊した場合にはご連絡ください。

固定資産税は、1月1日を基準日としていますので、そのときの建物の状況により課税をします。

課税対象となる建物は土地に定着して建てられ、屋根と周壁またはこれらと同様なものがあり、独立して風雨をしのぐことができ、外界から遮断された一定の空間があるものです。

ご不明な点は、お問い合わせください。

問合せ 税務課

☎557-7528



防災行政無線のチャイムの放送時間が変わります

4月1日から防災行政無線のチャイムの放送時間が午後5時になります。

問合せ 地域課

☎557-7610

まちかどデーにお越しください

日時 4月13日(金)

午前9時～11時30分

場所 シルバーまちかど

内容 シルバー会員の手芸品や新鮮な季節野菜、みずほブランド品の販売、ミニ演奏会など

※シルバーまちかどは、午前9時から午後4時まで（日曜日、祝日を除く）、シルバー情報の提供、会員の手芸品や新鮮な季節野菜の販売をしています。

問合せ シルバー人材センター

☎557-4566

年金



平成30年度の国民年金保険料は1万6340円

国民年金保険料は平成29年度に制度改正上限金額に達したため据え置きになりましたが、改定率により平成30年度の保険料は150円引き下げられ1万6340円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金を受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期内に納めましょう。

国民年金保険料に関することは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

問合せ 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

ペットボトルの出し方について

家庭から出されるペットボトルは、回収後に資源物として売り出す際、ラベルがついたままだと品質基準において減点され、売却価格に影響が出てしまいます。

ペットボトルのラベルはペットボトルからはがして容器包装プラスチックとして出してください。また、今までどおりペットボトル本体はペットボトルとして、キャップは容器包装プラスチックとして出してください。皆さまのご協力をお願いします。



▲ラゲージと容器を分離し、キャップはプラスチックとして出す。ペットボトル本体はプラスチックとして出す。



▲ペットボトル本体はプラスチックとして出す。

問合せ リサイクルプラザ

☎557-7706

後期高齢者医療

交通事故などにあったとき

交通事故など第三者から受けたケガなどの医療費は届け出により後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。この場合、自己負担分を除いた医療費を東京都後期高齢者医療広域連合が一時立替え、後で加害者（相手方）に請求します。診療を受ける際には、医療機関に事故による受診であることを申し出てください。

また、事故（自損事故含む）に遭ったら、お住まいの後期高齢者医療担当窓口にも必ず届け出てください。必要な書類（被害届など）は担当者が事故の状況などをお伺いした上でご案内します。事故日から30日以内に提出してください。

※交通事故の場合、事故証明書が必要となりますので、必ず警察に届け出てください。

問合せ 住民課

☎557-7578

お知らせ

悩み事はありませんか
無料相談のご案内

町では毎月、身の上相談・行政相談・法律相談窓口を開設しています。

日時 毎月第3木曜日

身の上相談・行政相談

午前9時30分～11時30分

法律相談

午前9時～11時40分

場所 ふれあいセンター

【身の上相談】

日常生活の中でさまざまな悩みごとや心配ごと、近隣トラブル、いじめや差別など身近な問題についての相談を人権擁護委員がお受けします。

【行政相談】

国の仕事や手続き・サービスについての相談を行政相談委員がお受けします。

【法律相談】

相続・離婚などの法律的な問題の相談を弁護士がお受けします。約20分の相談時間です。

※法律相談のみ相談日前日の午前8時30分から予約が必要で（定員8人）。

ちよこつと共済
見舞金の請求忘れはありませんか

相談に関する秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

申込み 総務課

☎557-0501

ちよこつと共済は、交通事故でけがをした場合に見舞金が支給される制度です。町では、次の条件に該当する町内在住の方々に対し、ご自分で手続きしなくても公費で加入しています。

対象

▼70歳以上の方

▼小・中学生

▼身体障害者手帳（1～6級）または愛の手帳（1～4度）をお持ちの方

▼生活保護を受けている方

必要書類 交通事故証明書、医師の診断書など

※事故当日から少なくとも2年以内は見舞金を請求できます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 地域課

☎557-7610

JR八高線 箱根ヶ崎駅時刻表

3月17日にJR東日本のダイヤ改正がありました。
多くの皆さまが利用することで、増便などの必要性をアピールすることができます。ぜひ、公共交通をご利用ください。

問合せ JR 東日本お問い合わせセンター
☎050(2016)1600
JR 東日本ホームページより「箱根ヶ崎駅 時刻表」
☎ http://www.jreast-timetable.jp/timetable/list1222.html

上り (拝島・八王子方面)								下り (高麗川・川越方面)							
土曜・休日				平日				時	平日				土曜・休日		
30				31				5	09	39	50 麗		09	39	53
44	24	03		54	東 42	25	03	6	12	25 麗	38	52	12	33	52 麗
53	東◇ 35	24	08	53	30	東 18	06	7	05	31	53		07	24	50
58	36	12		58	24	05		8	14	33	55		13	35	59
50	22				43	18		9	19	43			10	40	
50	21				50	21		10	08	39			08	39	
50	20				50	20		11	09	39			09	39	
50	20				50	20		12	09	39			09	39	
50	20				50	20		13	09	39			09	39	
50	20				50	20		14	09	39			09	39	
50	20				50	20		15	09	39			09	39	
51	20				50	20		16	08	39			08	38	
50	20	▼ 00		▼ 57	41	20		17	19	41			10	39 麗	
40	17				46	16		18	20	46			18	40	
41	16	02		33	拝▼ 23	10		19	10	34	49		03	27	49
41	08			56	20	00		20	10	37 麗	56		16	28 麗	52
拝 47	20	02		拝 42	20	08		21	30				31		
拝 59	37	11			39	11		22	00	39			00	37	
		19			19	拝 07		23	06	46 麗			07	46 麗	

無印…八王子行 拝…拝島行 東…快速東京行
◇…青梅特快東京行 ▼…箱根ヶ崎駅始発

無印…川越行 麗…高麗川行

町内会・自治会に加入しましょう

～明るく住みよい、安全で安心な暮らしへの第一歩～

町内会・自治会とは、地域に住む人々が、互いに支えあい気軽に協力できる温かい人間関係を育みながら、住みやすい地域づくりを目指し、活動に取り組んでいる自主的な団体です。皆さまが安全に、そして安心して暮らせるために次のような活動をしています。

【防災活動】防災訓練や防災パトロール、防災資器材の配備 など

【防犯・交通安全運動】防犯パトロールや春秋の交通安全運動 など

【情報交換】町や町内会・自治会のイベント情報を回覧板や掲示板などで提供

【親睦活動】納涼祭、盆踊り大会、餅つき大会など、誰でも気軽に参加できるイベントを実施

【環境美化運動】缶やビンなどの資源の回収や町内清掃 など

町内会・自治会に加入するには

お住まいの地域の町内会長・自治会長へ加入の意思をお伝えください。連絡先が分からないという方は、町内会長・自治会長を紹介しますので、地域課へお問い合わせください。

問合せ 地域課 ☎557—7608

4月6日(金)～15日(日) 春の全国交通安全運動

スローガン 「やさしさが 走るこの街 この道路」

期間中、瑞穂町交通安全推進協議会委員による主要交差点での街頭指導や広報車による広報活動を行います。子どもや高齢者などに十分注意した、やさしい運転を心掛けましょう。

問合せ 福生警察署 ☎551—0110

地域課 ☎557—7610

振り込め詐欺の電話にご注意を

町内各地で、特殊詐欺の電話（アポ電）がかかっています。

振り込め詐欺などの電話がかかってきた際は、決して慌てることなく次のポイントに注意して、被害に遭わないようにしましょう。

【最近の手口、犯人のフレーズ】

・親族をかたり、「携帯電話を変えた（落とした）ので、今から言うこの電話番号にかけて」など

【被害に遭わないためのポイント】

・自宅の電話を常に留守番電話に設定する
・以前からかけている息子や孫の電話番号に連絡し、事実を確認する など

【自動通話録音機を貸し出しています】

台数に限りがありますので、希望される方は事前に地域課へお問い合わせください。

▶自動通話録音機とは

電話がかかってくると自動で警告メッセージが流れ、通話内容を録音する機械です。

詐欺グループ犯人は会話音声で録音されるのを嫌うため、被害の防止に有効です。取付方法も現在お使いの電話機と電話回線との間に取り付けるだけで、大変簡単です。

問合せ 福生警察署 ☎551—0110

地域課 ☎557—7610

保存樹木・樹林制度のご案内

町には、大きな樹木、屋敷林や平地林などを所有する方へ奨励金を交付する制度があります。※町と5年間の保存協定を結び、所有者には適正な管理をしていただき、年度末に奨励金を交付します（年度途中の指定および解除は、月割りの計算で算出します）。

種別	保存指定の要件	奨励金額	上限額
保存樹木	高さ15 m以上または地上1.5 mの幹周りが1.5 m以上の樹木	6,000 円	18,000 円 (3本まで)
保存屋敷林	住居などのある敷地内で、地上1.5 mの幹周りが1.2 m以上の樹木が3本以上ある樹林	18,000 円	18,000 円 (保存樹木含む)
保存樹林	500㎡以上の山林（畑地、工業、準工業、工業専用区域は除きます）	市街化区域内：都市計画税・固定資産税相当額の80%以内 市街化調整区域内：1㎡当たり10円（千円未満は切捨て）	

問合せ 建設課
☎557—7659

生垣にしませんか

緑豊かなうるおいのあるまちづくりを推進するため、生垣設置費用の一部を補助します。

【対象となる要件】

▼新たに設置する生垣であること

▼建築物のある敷地内で、公道または幅4 m以上の私道に面した場所に設置すること

▼生垣は長さ3 m以上、高さ1 m以上であること

▼設置した生垣は5年以上保存すること

▼営利を目的として設置するものでないこと

【補助金額】

設置費用

▼1 m当たり5,000円以内
(限度額10万円)

撤去費用

▼生垣を設置するために、現在あるブロック塀などを撤去する費用
1 m当たり20,000円以内
(限度額4万円)

※必ず設置前に申請をしてください。また、施工前と施工後の写真が必要です。

問合せ

建設課

☎557—7659

町の魅力を

発信しませんか

町の魅力の情報発信として観光情報サイト「いつてんべえくみずほ」を開設しています。

町の魅力発信に協力していただけの観光情報協力員を募集しています。ブログ形式の投稿となりますので、自宅のパソコンで入力することができます。登録の詳細は、お問い合わせください。

問合せ

産業課

☎557—7633

平成29年度

消防庁長官定例表彰
(永年勤続功労章) 受章

入団以来、災害出動や防火思想の普及に努められた功績が認められたものです(敬称略)。



瑞穂町消防団副団長
酒井 清吾

問合せ

地域課

☎557—7610

東京都農業委員会・農業者大会表彰

第59回東京都農業委員会・農業者大会がスカイホールで行われ、次の方が表彰されました(敬称略)。

農業功労者感謝状



川島 曹之亮
(石畑在住)

企業的農業経営顕彰



臼井 学
(石畑在住)

農業後継者顕彰



井垣 美穂・井垣 貴洋
(むさし野在住)

問合せ

産業課

☎557—7630

暮らしの情報 原野商法の二次被害に ご注意ください

過去に原野や山林などの土地を買い、現在ではほとんど価値がなく処分しようと考えている人達のところへ不動産業者から「所有している土地を売る気はないか」というはがきが届き、返事を出すと不動産業者と名乗る者から「土地を売ってほしい」「その土地を買い取りたい人がある」などと虚偽の説明で、測量代や登記費用と称してお金を支払わされたりといった被害が出ています。

今までに売れなかった土地が急に売れることはほとんどありません。不審な勧誘にはきっぱりと断ることが大切です。「土地を買い取りたい人がある」などのセールストークをうのみにせず、その場での判断をしないで、土地のある自治体などに業者の説明が事実かどうかを問い合わせるなど、慎重に判断してください。

話がおかしいと思ったら、消費生活相談窓口などに相談してください。

問合せ 消費生活相談窓口

☎557—7633

(毎週火・金曜日 午前9時～午後4時)

※正午から午後1時までは除きます。

4月1日から

新たに子育て応援課を新設しました

子育てに関する事業の充実を図るため、福祉課を分割し、係も分割再編しました。



福祉課	児童係	児童手当などに関すること 親(乳)子医療費助成に関すること	子育て応援課	子育て支援係	児童手当などに関すること 親(乳)子医療費助成に関すること
		保育園に関すること		保育・幼稚園係	保育園に関すること 学童保育に関すること 幼稚園に関すること
	児童館係	学童保育に関すること 児童の健全育成に関すること		児童館係	児童の健全育成に関すること
	子育て支援係	子どもと家庭に係る総合相談		子ども家庭支援センター係	子どもと家庭に係る総合相談
教育課	学務係	幼稚園に関すること			

事務室マップ



出産・子育て応援事業もパワーアップ!

保健センターでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進するため、4月からサービスを充実します。

保健センター内に 子育て世代包括支援センター「ゆりかごステーション」開設

母子保健コーディネーターなどの専門職が、妊娠期から子育て期までの全ての子育て家庭のご相談に応じます。また、次のサービスを開始します。

産前・産後デイサービス

妊婦さん向け、産後のママ向けに、助産師などが一緒にしゃべりたり気軽に相談できる場を提供します。
場所：保健センター

産後ケア訪問

助産師が家庭訪問して、おっぱいのケアや沐浴のお手伝いなどのサービスを提供します。

産後デイケア

産後のママと赤ちゃんの心身の休養や回復をはかるために、助産院でケアを提供します。
場所：福生市 森田助産院

※詳しくは、お問い合わせください。
ゆりかごステーション(保健センター(健康課)内)
TEL 557—5072

栗原地区 仮歩道を整備しました

歩行者の安全確保のため、都道 179 号線沿いに延長約 820 メートルの仮歩道が完成しました。

施工箇所：栗原地区



問合せ 建設課 TEL 557—7648

東京都広報コンクールで最優秀賞を受賞

東京都内の自治体を対象とした東京都広報コンクールで、広報みずほ平成 29 年 8 月号の表紙写真が最優秀賞を受賞しました。また、これに併せて全国広報コンクールへの推薦もされました。

今後も住民の皆さまの笑顔を撮影していきますので、ご協力をよろしくお願いします。

問合せ 秘書広報課
TEL 557—7497



リサイクルプラザにお越しください

リサイクルプラザでは、ごみの搬入状況や作業風景の見学など、ごみの減量や分別の仕方の啓発を行っています。また、リサイクル品の展示販売や太陽光発電、太陽光採光システムといった環境に配慮した取り組みも行っています。

開館時間 平日、毎月第 1 日曜日
午前 8 時 30 分～午後 5 時

見学(平日のみ) 団体の場合は、事前に予約をしてください。

リサイクル品(主に家具類) 展示販売

毎月 1 日に当月分を展示し、15 日まで受け付けます。複数申込みの品物は抽選で販売します(申込み 1 人 3 品まで)。

問合せ リサイクルプラザ TEL 557—5364

エコパークにお越しください

みずほエコパークは、身近で自然とふれあうことができる公園として、散策路、芝生広場、花壇や池、ドッグランなどがあります。ジョギングやウォーキングで健康づくりや憩いの場として、ぜひご来園ください。

また、名物スタンプラリーが 4 月 29 日(祝)まで開催されています。エコパークもチェックポイントとなっていますので、ぜひお立ち寄りください。
※スタンプのデザインはボケの花で、北門に設置しています。

問合せ リサイクルプラザ TEL 557—5364



▲エコパークのジャンボボケ

平成 30 年度 狂犬病予防集合注射

町では、下記のとおり集合注射を行います。※雨天決行
費用 3,650 円(予防注射 3,100 円、注射済票 550 円)

日程	時間	場所
4月5日(木)	午前10時～10時30分	長岡会館前(二小裏)
	午前11時～11時30分	二本木公園
	午後1時20分～2時10分	狭山谷公園
4月6日(金)	午前10時～10時30分	殿ヶ谷会館
	午前11時10分～11時50分	武蔵野コミュニティランド
	午後1時20分～2時10分	松原中央公園

問合せ リサイクルプラザ TEL 557—0544

エコパークフリーマーケット みずほ青空市

日時 4月15日(日) 午前9時～午後1時※雨天中止
場所 みずほエコパーク管理棟前広場
※駐車場には限りがありますので、できるだけ徒歩や自転車などでご来場ください。

【出店者募集 5月20日(日)開催分】

申込期限 4月27日(金)

※申込み多数の場合、期限前に受付を終了します。

問合せ リサイクルプラザ TEL 557—5364



▲多くの人々にぎわう、みずほ青空市

2/18 ~ 3/4 耕心館・けやき館
みずほ雛の春まつり 2018



毎年ご好評をいただいている「みずほ雛の春まつり」。今年の干支である「戌」をテーマとしたつるし飾りや、ひな人形のにこやかな表情に来館者の皆さんもほほえんでいました。

3/4 第5回
長岡コミセンまつり



長岡コミセンまつりが盛大に行われ、ホールでは吹奏楽や琴などの演奏、ダンスなどが披露されました。
子どもから高齢者まで、地域の「つながり」を深く感じられた一日でした。

3/8 平和のメッセージ表彰式



最優秀賞受賞者
小学生の部 鳥海 茉央さん（五小・写真前列中央）
中学生の部 森田 紗来さん（瑞穂中・写真前列右から2番目）
高校・一般の部 関谷 とみえさん（箱根ヶ崎在住・写真前列左から2番目）
※入賞作品は町ホームページでご覧になれます。

3/4 けやき館
瑞穂町協働フォーラム 2018



当日は基調講演や瑞穂町協働のまちづくり推進委員による活動発表が行われました。発表では平地林整備などの実例が紹介され、各団体の活動に対する熱い思いを知ることができました。

3/6 町と商工会、福生警察署
サイバーセキュリティ協定を締結



▲福生警察署 三枝署長（写真左）、商工会 荻野会長（写真右）
町民と町内中小企業者へのサイバーセキュリティ意識の向上と、サイバー犯罪による被害防止を図ることを目的としています。

3/16 二中 卒業式



卒業証書を手にし、卒業生の顔がほころびました。きっと3年間の楽しい学校生活が思い浮かんだのでしょう。
4月からの新しいステージでも頑張ってくださいね。

新たに 子育て応援課を新設しました

こんなところが変わります



Q1 子育て応援課にはどんな係があるの？

A1 3月までの福祉課児童係、児童館係（あすなろ児童館）、子育て支援係（子ども家庭支援センターひばり）が、福祉課から独立して**子育て応援課**になります。4月からは**子育て支援係、保育・幼稚園係、児童館係、子ども家庭支援センター係**になります。福祉課は、福祉係と障がい係の2係になります。

Q2 子育て支援係はどんなことをするの？

A2 児童手当などの諸手当の申請・給付、『マル親・マル乳・マル子』の医療費助成、その他子育て支援全般の業務を行います。今まで子ども家庭支援センターひばりが子育て支援係となっていたので、ご注意ください。

Q3 保育・幼稚園係は、どんなことをするの？

A3 保育園の入退園、幼稚園就園に関する補助金の給付、学童保育クラブの入退所などの業務を行います。今まで幼稚園業務は教育委員会、学童保育クラブはあすなろ児童館が担当していたので、ご注意ください。

Q4 児童館係は、どんなことをするの？

A4 あすなろ児童館の管理・運営の業務を行います。コミュニティセンターを活用した移動児童館などの業務を拡充します。4月から学童保育クラブの業務は、保育・幼稚園係が担当します。

Q5 子ども家庭支援センター係は、どんなことをするの？

A5 業務内容は今までと変わらず、**子どもと家庭に係る総合相談や児童虐待対応、ファミリー・サポート・センターなどの業務**を担当します。係名が変わりますので、ご注意ください。

Q6 その他、変わることはありますか？

A6 DV（ドメスティック・バイオレンス）に関することは今まで福祉課児童係が行っていましたが、4月から**福祉課福祉係**が担当します。

Q7 事務室の場所はどこになりますか？

A7 新庁舎が完成するまで、子育て支援係、保育・幼稚園係の事務室は**町民会館1階**です。あすなろ児童館、子ども家庭支援センターひばりの場所については変更はありません。

問合せ一覧

子育て支援係 ☎557-7624
児童館係 ☎557-7766

保育・幼稚園係 ☎557-8658
子ども家庭支援センター係 ☎568-0051



心身障害者福祉手当など
振込予定日のご案内

次の日程で、ご指定の口座に振り込みます。

【心身障害者福祉手当】

12月～3月分…4月13日(金)
4月～7月分…8月15日(水)
8月～11月分…12月14日(金)

【心身障害者(児)交通費等助成金】

12月～3月分…4月25日(水)
4月～7月分…8月24日(金)
8月～11月分…12月20日(木)

【特殊疾病患者福祉手当】

12月～3月分…4月27日(金)
4月～7月分…8月30日(木)
8月～11月分…12月21日(金)

問合せ 福祉課 ㉿557ー0574

20歳を迎える手帳(身体・知的)をお持ちの方(ご家族)へ

20歳到達時に切り替わる手帳などがありますので、対象となる方は手続きをお願いします。

対象 身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方

65歳以上の方の介護保険料(平成30年度から3年間)が決定

問合せ 高齢課 ㉿557ー0594

平成30年度から3年間の介護保険給付費見込額などにより、65歳以上の方の介護保険料(平成30年度から3年間)を決定しました。保険料基準額は、これまでより月額200円値上げとなり、月額5,550円(年額6万6,600円)となります。

この基準額を基に、所得に応じた負担になるよう14段階(下表)に保険料を分けています。なお、介護保険料納入通知書は7月に発送予定です。

所得段階	対 象	保険料の調整率	年額保険料
1	生活保護受給者等、町民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者の方、町民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45 ※(0.50)	29,900円 ※(33,300円)
2	町民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超から120万円以下の方	基準額×0.65	43,200円
3	町民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×0.70	46,600円
4	町民税世帯課税かつ本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.85	56,600円
5	町民税世帯課税かつ本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額×1.00	66,600円
6	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.10	73,300円
7	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30	86,600円
8	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.55	103,200円
9	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.70	113,200円
10	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.85	123,200円
11	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×2.00	133,200円
12	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.15	143,200円
13	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	基準額×2.40	159,800円
14	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が1,500万円以上の方	基準額×2.60	173,200円

※第1段階は本来33,300円(調整率0.50)ですが、負担軽減制度の適用を受け29,900円(調整率0.45)となります。差額の3,400円は公費で負担します(消費税の引き上げが実施された場合は、変更になることがあります)。

介護保険料の納め忘れはありませんか

問合せ 高齢課 ㉿557ー0594

高齢者の割合が高まり、介護サービスを利用される方が増えることにより、年々介護サービス給付費が増加しています。この介護サービス給付費は、公費の負担などととも

に介護保険を健全に運営するための大切な財源となりますので、滞納とならないように納付をお願いします。保険料を滞納すると、滞納期間に応じて次のような制限が課されます。

介護保険料の滞納措置

【1年間保険料を滞納した場合】

介護サービスを利用した時、いったん利用料の全額を自己負担し、後で9割または8割相当分の払戻しを町から受ける「償還払い」になります。

【1年6カ月間保険料を滞納した場合】

償還払いになる給付額(9割または8割)の一部または全部を、一時的に差し止めるなどの措置がとられ

ます。滞納が続く場合は、保険料が差し引かれる場合があります。

【2年以上保険料を滞納した場合】

未納期間に応じて、本来1割または2割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。

平成30年度
敬老金、高齢者記念品の
贈呈について

平成30年度から、敬老金は敬老の日において77歳、88歳、99歳および100歳以上の方に贈呈します。

また、かぞえ88歳の方への記念品贈呈については、敬老金に一本化します。詳しくは、広報みずほ7月号でお知らせします。

問合せ 高齢課 ㉿557ー7623

シルバー人材センターの
会員となって働きませんか

町内在住でおおむね60歳以上の健康で、働く意欲のある方を募集しています。

入会説明会 4月18日、5月16日、6月13日、7月18日、8月15日、9月19日
いずれも水曜日

時間 午後1時30分から(時間厳守)
場所 シルバーワークプラザ会議室
持ち物 平成30年度分会費2500円、印鑑、筆記用具、シルバー人材センターの指定金融機関の通帳、生年月日、居住を確認できる書類(自動車運転免許証や郵便物など)

問合せ

シルバー人材センター
㉿557ー4566

認知症を予防
いきいき脳の健康教室

簡単な読み書きや計算で、脳をいきいきさせましょう。日ごろ簡単に組みめる予防習慣を身に付けることを目指します(30分の学習とミーティング)。

【説明会】

4月25日(水) 午前10時30分から
※1・2クラス合同で、ふれあいセンターで行います。

【教室】

日程 5月9日・16日・23日・30日
6月6日・13日・20日・27日
7月4日・11日・18日・25日
いずれも水曜日(全12回)

時間

▼1クラス…午前10時～10時45分
▼2クラス…午前11時～11時45分
※全日程に参加をお願いします。

場所

シルバーまちかど
対象 1人で教室に通え、説明会に参加できるおおむね65歳以上の方

※教室参加の方には事前に通知にてご連絡します。

定員

16人(申込順)

費用

無料

申込み

4月5日(木)から電話で高齢課へ
㉿557ー7623

福祉バス 運休のお知らせ

5月3日(祝)から6日(日)までの間、運
休します。ご迷惑をお掛けしますが、
ご理解をお願いします。
なお、7日(月)からは通常運行します。
問合せ 高齢課 ㉿557-7623

社会福祉協議会

ボランティア活動を
してみませんか

ボランティア活動をもっと「身近に、
楽しく」感じてもらうための交流会を
開催します。ぜひ、お越しください。

【第11回 ボランティア交流会】

日時 4月21日(土)
午後1時30分～4時
場所 ふれあいセンター
内容 ボランティア活動の紹介・発
表、お茶会など
対象 ボランティア活動に興味のある方
定員 50人
費用 無料
申込み 4月3日(火)から電話でボラン
ティアセンターみずほへ
㉿557-3036

高齢者福祉センター寿楽

女性のクッキングクラス
～春料理編～

栄養と効能を学びながら、皆さんで
おいしく楽しく料理をしませんか。ぜ
ひ、ご参加ください。

日時 5月12日(土)・26日(土)
午前10時～午後0時30分
場所 高齢者福祉センター寿楽
対象 町内在住で60歳以上の女性
定員 12人
費用 1000円

講師 矢高由美子さん(管理栄養士
持ち物 エプロン、三角巾、タオル、
筆記用具
申込み 4月10日(火)から15日(日)までに
電話または直接寿楽へ
㉿556-1120

※応募者多数の場合は、抽選とさせて
いただきます。



各手当振込予定日のご案内
金融機関の事情などにより、振り込
みが遅れる場合があります。あらかじ
めご了承ください。

【児童手当、児童育成(育成・障害)手当

6月期…6月8日(金)
10月期…10月10日(水)
2月期…平成31年2月8日(金)

【児童扶養手当】

4月期…4月10日(火)
8月期…8月8日(水)
12月期…12月10日(月)

【特別児童扶養手当】

4月期…4月11日(水)
8月期…8月10日(金)
11月期…11月9日(金)

問合せ 子育て応援課
㉿557-7624

住民提案型協働事業

ほっと・カフェの
「びと・わくわくしゃべりば」

子育てを経験したスタッフが相談に
のったり、乳幼児向けの読み聞かせや
遊びを行います。子育て中の方に、子
育ての息抜きとなるよう友達づく
りや情報交換ができる場所を提供しま
す。お気軽にお越しください。

日時 4月16日(月)午前10時～正午
場所 武蔵野コミュニティセンター
和室
対象 乳幼児と保護者
費用 無料
共催 生涯学習推進団体「ほっと・
カフェ」

※事前申込みは不要です。

問合せ 社会教育課

㉿557-6695

児童扶養手当および
特別児童扶養手当の
手当額が変わります

4月(8月支給)分から、手当額
が次のとおり変わります。

手当名			旧	⇒	新
児童扶養 手当	本体額	全部支給	42,290円		42,500円
		一部支給	42,280円 ～9,980円		42,490円 ～10,030円
	第2子 加算額	全部支給	9,990円		10,040円
		一部支給	9,980円 ～5,000円		10,030円 ～5,020円
	第3子以降 加算額	全部支給	5,990円		6,020円
		一部支給	5,980円 ～3,000円		6,010円 ～3,010円
特別児童 扶養手当	1級		51,450円		51,700円
	2級		34,270円		34,430円

問合せ 子育て応援課

㉿557-7624

発達サポーター認証講座
多様な子どもたちの発達支援(基礎編)

発達障がいがある子や発達が気になる子の特性や脳の働
きについての知識を深め、具体的支援について学びます。

日程 5月8日、6月12日、7月10日、9月11日、
11月6日、平成31年1月22日、平成31年2
月12日
いずれも火曜日(全7回)

時間 午後4時～6時
場所 ふれあいセンター
主催 一般社団法人 チャイルドフッド・ラボ
後援 瑞穂町、こども家族早期発達支援学会
※ご希望の方は、本講座受講後、3,000円の申請料でこ
ども家族早期発達支援学会が認証する「発達サポーター」
の資格取得ができます。

対象 町内在住・在勤で、子どもの発達支援に関わる方
定員 10人程度
費用 1万4000円(7回分の書籍・資料代)
講師 藤原 里美さん(臨床発達心理士、保育士、早期
発達支援コーディネーター)
申込み チャイルドフッド・ラボホームページ内の瑞穂町発
達サポーター認証講座専用お申込みフォームから
㉿http://www.childhood-labo.link/webform_57.html

問合せ 一般社団法人 チャイルドフッド・ラボ
㉿070(2835)2708

子ども家庭支援センターひばり

石畑1972 ㉿568-0051

4月

休館日

○毎週日曜日○30日(月)

開館時間

午前9時～午後5時

※いずれも事前申込みは不要です。直接ひばりへお越しください。

★親子ふれあい・あそび

日時 13日(金)
午前10時30分～11時
内容 手遊び・リズムあそび
など

★おはなし はじまるよ

日時 19日(木)
午前10時30分～11時
内容 絵本の読み聞かせ・紙
芝居など

★ともだち つくろう

0歳、1歳集まれ!子育て中の保護者の皆
さん、お友だちになりましょう。
日時 24日(火)
午前10時30分～11時30分

★子どものこと、家庭のこと相談できます

子ども家庭支援センターは、18歳未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談を随時お受けしています。

相談できる方 お子さんの保護者・家族・親族、児童本人、妊婦の方、地域の方など

相談できる内容(例)

- 育児・しつけ ●発達・性格行動 ●一時的に子どもを預けたい・育てられない
- 育児不安・育児疲れ ●妊娠中の不安、出産後の心配 ●不登校・ひきこもり ●非行 ●経済的困窮
- 子どもへのイライラ ●家族やパートナーからの暴力・暴言・脅し ●家族やパートナーからの暴力・暴言・脅し
- 子どもに怒鳴ってしまう、叩いてしまう ●子ども自身からの悩み相談(いじめられる、学校に
行きたくない、虐待を受けているなど)

その他どのような相談でもお受けしています。相談のある方は電子メール、電話または直接ひばりへ

✉hibari@town.mizuho.tokyo.jp

※携帯電話で受信拒否の設定をされている場合、受信できるように設定してください。

あすなろ児童館

石畑 1837 TEL 557—7766

4月

休館日	○毎週日曜日 ○30日(月)
開館時間	午前9時30分～午後5時
※幼児(未就学児)には保護者が同伴してください。	

申込みは電話または直接児童館へ ※1人で複数人分の申込みはご遠慮ください。ご家庭ごとをお願いします。

3歳以上 18 歳未満の児童が対象の事業 場所 あすなろ児童館

名 称	日 時	定 員	申込み	その他お知らせ
はめえコンテスト	2日(月)～28日(土)(応募期間)	なし	児童館内のポストで随時受付	応募用紙は創作室で配布してるよ。三角や丸のお題の形を使って、楽しい絵を描いてね。
巨大風船でみんなであそぼう	11日(水) 午後3時30分～4時30分	12人	5日(木) 午後0時30分～(申込順)	特大の風船でバレーボールをやるよ。みんなでやると楽しいよ。
スラックライン体験タイム	①9日(月) 午後3時30分～4時30分 ②18日(水) 午後3時30分～4時30分	各12人	2日(月) 午後0時30分～(申込順)	持ち物 上履き、飲み物、タオル 初めての人もぜひ参加してね。 上達するほど楽しくなるよ。
ブラ板工作をしよう	19日(木) 午後3時30分～4時30分	なし	時間までに来てね。	オリジナルの作品を作ってみよう。 ※材料がなくなり次第終了です。
料理教室 「ドロップクッキーをつくろう」	25日(水) 午後3時30分～4時30分	24人	10日(火) 午後0時30分～ 23日(月) 午後4時30分 (申込順)	かんたんでおいしいクッキーだよ。 費用 100円 持ち物 エプロン、三角巾、飲み物、お手ふき タオル

出前児童館 やってみよう！Azcanのスラックライン～パフォーマンス&体験教室

プロライダーのAzcanが直接教えてくれるよ！上達するほど楽しくなるよ！

日 時	22日(日) 午後2時～3時30分	持ち物	上履き、タオル、飲み物
場 所	五小体育館	申込み	10日(火) 午後0時30分から電話または直接児童館へ
対 象	3歳以上18歳未満の児童		※動きやすい服装でお越しください。定員になり次第締切ります。
定 員	30人		※観覧もできます。直接会場にお越しください。
講 師	Azcan(我妻 吉信さん…スラックラインプロライダー)		※駐車場には限りがありますので、徒歩または自転車でお越しください。



名 称	対 象	日 程	内 容
おひさまひろば	0～6カ月	11日(水)	お友達作り・ごろ寝アート写真など
あつまれ!びよびよ	6～11カ月	25日(水)	スキンシップあそび・ごろ寝アート写真など
あつまれ!ヨチヨチ	1歳児	12日(木)	大型絵本など
		19日(木)	パネルシアターなど
ゴーゴー体操	1歳半以上	18日(水)	体操・バルーンあそびなど
親子であそぼう	2歳児以上	23日(月)	手形をとろうなど

仲良しフリーデー	日 時	13日(金)・26日(木) 午前10時～正午	内 容	幼児室でみんなで あそぼう
日 時	13日(金)・26日(木) 午前10時～正午	対 象	児童館利用者	

移動児童館

※駐車場には限りがありますので、徒歩または自転車でお越しください。

時 間

午前10時30分～11時10分

対 象

1歳児以上

名 称	日 程	内 容	場 所
あつまれ!むさしのびよんちゃん	16日(月)	スカーフであそぼうなど	武蔵野コミュニティセンター
ワン・ツー・チャチャチャ!もとさやま	17日(火)	読み聞かせ・かぶとをつくろうなど	元狭山コミュニティセンター
ニコニコスマイルながおか	25日(水)	お友達をつくろうなど	長岡コミュニティセンター

子育てひろば 4月

対 象 入園前の乳幼児と保護者
※徒歩または自転車でお越しください。

問合せ 子育て応援課 TEL557—8658

名 称	内 容	日 時	場所・問合せ
みんなの広場	友だちを作ろう／園庭で遊ぼう	12日(木) 午前10時～11時	石畑保育園 TEL557—2780
	友だちと遊ぼう(運動あそび)／園庭で遊ぼう	19日(木) 午前10時～11時	
	ニコニコまつり (先着20組、申込み:19日(木)～5月10日(木))	5月19日(土) 午前9時30分～正午	
	園庭開放	毎週火曜日 午前11時～正午	
むさしのひろば	園庭開放(要予約) 子育て相談／園見学(要予約)	毎週木曜日 午前10時～11時 随時 午前10時～11時	むさしの保育園 TEL554—1284
ふれあいクラブ	鯉のぼりを作ろう ※駐車場5台あり	25日(水) 午前10時～11時30分	東松原保育園 TEL557—0140
ワイワイひろば	園庭であそぼう(月の第1木曜日は身体測定をします) ※駐車場あり	毎週木曜日 午前10時～11時	狭山保育園 TEL557—2876
ニコニコひろば	おともだちとあそぼう(つくってあそぼう)／ 身体測定／健康アドバイス(要予約)	18日(水) 午前10時～11時	長岡保育園 TEL556—0916
なかよしクラブ	おともだちとあそぼう(園庭あそび) ※駐車場あり	23日(月) 午前10時～11時	みずほひじり保育園 TEL556—2652
とのがや広場	保育園をのぞいてみよう／年齢にあったおも ちゃを選ぼう／身体測定(要予約) ※駐車場あり	25日(水) 午前10時～11時	とのがや保育園 TEL557—7601
びよりんくらぶ	こいのぼり制作	14日(土) 午前10時～11時30分	如意輪幼稚園 TEL557—4183
木の実ひろば	園庭解放	18日(水) 午前10時～正午	瑞穂のぞみこども園 TEL557—0382
	園庭解放	25日(水) 午前10時～正午	

教育委員会
からのお知らせ

http://www.town.mizuho.tokyo.jp/
kyoikuiinkai/index.html

4月 スカイホール
TEL 557—7070

休館日 ○毎週火曜日
※スカイホールおよび体
育施設使用の受付は行
っています。

○施設使用申請
※11月分の大・小ホール申請およ
び6月分の会議室・競技場申請
を、4月1日(日)から受け付けます。

森林健康ウォーキング

日 時 4月7日(土)
午前8時集合
集 合 場 所 みずほエコパーク
(雨天中止)
※事前申込みは不要です。
※次回は5月5日(祝)です。
問 合 せ 社会教育課
TEL 557—7071

少年少女剣道教室

期 間 4月6日(金)から
時 間 午後5時30分～7時30分
【月・水・金曜日】
【日曜日】
午前9時～11時
場 所

住民提案型協働事業
落語会

みずほ笑ホール寄席

対 象 町内在住の小学生およ
び中学生
費 用 無料
申 込 4月27日(金)までにバ
ドミントン連盟事務局
西村へ
TEL 557—0078
FAX 556—4061
日 時 4月15日(日)
午後5時30分開場
場 所 スカイホール小ホール
出 演 古今亭菊之丞
三遊亭王楽
定 員 150人
費 用 (申込順、全席自由)
1000円
共 催 生涯学習推進団体「み
ずほ熟年塾」
申 込 み みずほ熟年塾事務局
(関谷)
TEL 557—1639

教育相談室

教育に関するお悩みについてお
気軽ににご相談ください。臨床心理
士の相談員が相談に応じます。
日 時 毎週月～金曜日
午前8時30分
～午後5時15分
場 所 ビューパーク管理棟内
教育相談室
問 合 せ 教育相談室
TEL 557—0312

健康エクスサイズ

日 時 4月10日(火)・24日(火)
午後2時から
場 所 長岡コミュニティセン
ター
対 象 町内在住・在勤・在学
の方
持 ち 物 体育館履き、飲み物、
タオル
費 用 100円(トレーニング
グループ使用料)
※事前申込みは不要です。
問 合 せ 社会教育課
TEL 557—7071

住民提案型協働事業
落語会

みずほ笑ホール寄席

対 象 町内在住の小学生およ
び中学生
費 用 無料
申 込 4月27日(金)までにバ
ドミントン連盟事務局
西村へ
TEL 557—0078
FAX 556—4061
日 時 4月15日(日)
午後5時30分開場
場 所 スカイホール小ホール
出 演 古今亭菊之丞
三遊亭王楽
定 員 150人
費 用 (申込順、全席自由)
1000円
共 催 生涯学習推進団体「み
ずほ熟年塾」
申 込 み みずほ熟年塾事務局
(関谷)
TEL 557—1639

就学援助費のお知らせ

平成30年度
町では、経済的な理由でお子
さんの就学が困難なご家庭に対
し、学用品費などの一部を援助
しています。
4月に学校からお子さんを通
じて、申請書を配布します。申
請書は学校または教育課へ期限
までに提出してください。
なお、平成30年3月に新入
学用品費を受領されたご家庭に
ついても、平成30年度の申請は
必要です。必ず提出をお願いし
ます。
問 合 せ 教育課
TEL 557—6683

4月



図書館へ行こう

石畑1962 ☎557-5614

🌐https://www.library.mizuho.tokyo.jp/

瑞穂町図書館 開館時間 午前9時～午後6時 毎週木曜日は午後8時まで開館

おはなしの会

午前11時

7日(土) 瑞穂町図書館

読書会

午後2時

14日(土) 長岡コミュニティセンター学習室

午後3時30分

5日(木) 長岡コミュニティセンター和室

7日(土) 元狹山ふるさと思い出館図書室

12日(木) 長岡コミュニティセンター和室

18日(水) 武蔵野コミュニティセンター和室

19日(木) 長岡コミュニティセンター和室

21日(土) 元狹山ふるさと思い出館図書室

25日(水) 殿ヶ谷図書室

26日(木) 長岡コミュニティセンター和室

第60回 こどもの読書週間

期 間 4月23日(月)～5月12日(土)

標 語 「はじまるよ！本のカーニバル」



貸出カード更新のお願い

図書館の貸出カードは3年に一度更新が必要です。対象の方には窓口で個別にご案内していますので、ご協力をお願いします。



瑞穂町郷土資料館

けやき館

入館料 無料

開館時間 午前10時～午後9時
駒形富士山316-5
☎568-0634 ☎568-0639
🌐http://www.mizuhokyocho.jp

休館日 ○16日(月)

山野草ウィーク耕心館連携事業
パネル展「万葉集と山野草」
好評開催中 期 限 4月29日(祝)まで

囲炉裏端で語る昔話

第79回「75年前の石畑の子供中心の稲荷講」

日 時 4月8日(日) 午前10時15分～11時30分

定 員 20人 語り部 坂田 勝長さん

第80回「昔の思い出話」

日 時 4月22日(日) 午前10時15分～11時30分

定 員 20人 語り部 森田 要助さん

企画展「みずほの花図鑑 ～早春から初夏にかけて～」
瑞穂町に自生する植物について在来、外来を問わず100種紹介します。
前 期 4月14日(土)～5月20日(日)
後 期 5月22日(火)～6月10日(日)
関連イベント「みずほの花図鑑 ギャラリートーク」
日 時 4月21日(土)、6月2日(土) 午後2時～3時

温故知新の会

第74回 郷土歴史講演会
「武士の鑑」といわれた多摩の偉人・畠山重忠公

日 時 4月15日(日) 午後1時30分～3時

定 員 100人 講 師 奥山 秀峰さん

第75回 郷土の食文化「落雁作り体験」

日 時 4月29日(祝) 午後1時30分～3時

定 員 20人 費 用 300円

講 師 奥泉 弘一さん

第76回 自然に関する講演会
「雑木林に生えるキノコの役割-共生が創るみずほの森-」

日 時 5月6日(日) 午後1時30分～3時

定 員 100人

講 師 谷亀 高広 (けやき館囃託員)

※申込みは、4月1日(日)からけやき館へ ※費用の記載のないものは全て無料です。

ミズホ笑夢スポーツクラブ新年度 会員募集 町民が自主運営する地域密着型のスポーツクラブです。健康体操、スポーツ吹矢、ミニテニス、バスケットボール、ローンボウズ、ウオーキングなどを開催しています。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ ミズホ笑夢スポーツクラブ（瑞穂武道館内）☎557-8816

住民提案型協働事業
あなたの考えた協働事業を
提案してみませんか

グループ・団体で企画した事業を教育委員会と協働で開催してみませんか。
地域の活性化および生涯学習の振興に効果的な事業（講演会・講習会など）で、幅広く住民が対象となる事業について、町民が組織するグループ・団体などから企画提案を募集します。ぜひ、ご提案ください。
問合せ 社会教育課
☎557-6695

子ども会に入ろう

子ども会では、各地域のお祭りや季節の行事、廃品回収、町行事への参加など、さまざまな子ども会活動を行っています。ぜひ、皆さんも一緒に楽しみましょう。
問合せ 子ども会連合会事務局（社会教育課内）
☎557-6695

長岡コミュニティセンター
トレーニングルームを
ご利用ください

トレーニングルームには各種トレーニング機器が設置され、トレーナーが常駐し、器具の安全な利用方法やトレーニング方法などの指導を行っています。
利用時間 午前9時～午後9時30分
利用料金 100円
対 象 中学生以上の方
持ち物 トレーニングに適した服装や室内用運動靴、タオル
休館日 毎月第2水曜日、祝日（第2水曜日の場合はその翌日も）、年末年始
問合せ 社会教育課
☎557-7071

第12回瑞穂町こどもフェスティバル
参加団体 募集

町の子どもたちいろいろな体験をさせたり、子どもたちの普段の取り組みの発表を手伝ったりして、フェスティバルを盛り上げませんか。
募集団体 体験部門団体、発表部門団体、食育部門団体
応募資格 青少年の健全育成に熱意のある団体で小学生以上の方および高校生以上の個人
※団体の代表者は、高校生以上に限ります。
応募条件
・無償での参加に限りします。
・原則として、代表者会議、分科会、前日準備、当日（準備および片付けを含みます）の全日程に参加できる団体など
・今後、町の青少年健全育成事業に協力いただける団体および個人 など
申込み 4月27日(金)までに所定の用紙にご記入の上、社会教育課へ
※詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項および申込書は社会教育課で配布します。また、町ホームページからダウンロードができます。
【ボランティア募集】
内 容 受付や誘導、会場設営・撤去、チラシ・ポスターの作成、オープニングセレモニーの企画・運営、飾り付け など
対 象 中学生以上
※詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 社会教育課 ☎557-6695
✉syakai-kyoiku@town.mizuho.tokyo.jp

第50回総合文化祭
参加団体・参加者 募集

期 間 10月27日(土)～11月4日(日)
内 容 作品展示および舞台発表 など
申込み 参加申込書にご記入の上、4月25日(水)までに社会教育課へ
※募集要項および参加申込書は、スカイホールで配布します。また、町ホームページからダウンロードができます。
問合せ 社会教育課 ☎557-6695



▲昨年の様子



▲昨年の様子

25

広報みずほ 平成30年4月号

24

まちかどレポート

情報特派員が地域の身近な情報をお届けします。

我が町～瑞穂～

先日、箱根ヶ崎駅前で我が町瑞穂を埼玉県だと話しているグループに出会った。どうやら耕心館の雛飾りを見に行くらしい。埼玉県だという根拠は広々とした自然豊かな駅前の様子ようである。

自然豊かな町の評判どおり、冬にはシクラメン、春にはカタクリの花が咲き、これも町の名を上げてくれる。しかし、実は案外身近な所にも名物といえるものがある。

それは富士山が良く見える町だ。ということである。町民の多くは、日常のこと故、あまり関心を持たないのかもしれないが、これは、実は名物なのだ。

町内にはその名もズバリの富士山（ふじやま）という地名もあり、この辺りから見える富士山は、茶畑とマッチして大変素晴らしい眺めである。

この他にも駅の改札口、国道16号の跨線橋、ビューパーク、そして極め付きは六道山公園の展望塔である。ここからの眺めは素晴らしいの一言！見渡すと丹沢の山塊が見え、その上から富士山が顔を出す。さらに周囲に目を向けると、東京都内のビルが立ち並び、東京タワーやスカイツリーが見える。これほどのビュースポットはなかなかないだろう。

シクラメン、カタクリ、そして富士山の絶景が見えるビュースポット、六道山公園（この公園は桜の名所でもある）。

瑞穂をアピールできるものは、まだまだたくさんあると思うのである。

小暮 彰



▲六道山公園の展望塔



▲展望塔から見た富士山

情報倶楽部

町内で活動している団体・サークルの情報提供ができる場です。詳しくは、各団体へお問い合わせください。

会員募集 水泳

団体名	ワイワイシールTクラブ
日時	毎週火曜日 午前11時～午後1時
場所	羽村市スイミングセンター
対象	18歳以上
費用	入会金1,000円、月会費3,000円
持ち物	水着、帽子、ゴーグル、タオル
問合せ	荒木 ☎554—7250

元狹山(高根・富士山)の文化財めぐり

1月21日、郷土資料館けやき館で開催された「元狹山（高根・富士山）の文化財めぐり」に参加しました。耕心館の北側にある唐申塔（瑞穂町には28基）から始まり、五輪様の柿の木、一度も枝払いをしていない（これから）とのことで、その大きさにびっくり。その後高根の福泉寺へ、開基は一節に永享8年（室町時代）と歴史は古く、供養塔も多く短時間ではとても見聞きすることができず、またお話を聴きたいと思いました。

お茶、おだんごのおもてなしもあり、大変美味でした。

このはなさくやひめ
高根神社の神「木花咲耶姫」は古事記に出てくる神様で、その話を聞くことができて嬉しかったです。高根の神輿も見させていただきました。彫の素晴らしいこと、もう少しゆっくりと見たかったです。

次に狹山丘陵の北麓を歩き、下りて来た所に太平洋戦争中に作った立派な防空壕が2基もありました。物資は秘密とされ、終戦直後米軍に占領され撤収、ここにも戦争の傷跡があるのかと思いました。今の平和がずーっと続いてほしいですね。今回は元狹山地区を3時間半掛けて歩きました。瑞穂町の歴史の一部であると思いますが、とても有意義で天候にも恵まれた1日でした。

見落した、聞きもらした所も多々あります。改めて桜の時期に、おにぎりとお茶を持って歩いてみたいと思います。

岩田 美智子

耕心館

開館時間 午前10時～午後9時
駒形富士山 317-1
☎568—1505 ☎568—1506
http://www.koshinkan.jp/

休館日

○16日(月)

喫茶ストーリーアからのお知らせ

山野草ウィーク2018 開催中は混雑が予想されますので、ご予約はお受けできません。ご了承ください。

期 間
4月29日(祝)まで

★ 耕心館サロン ★

～何処か懐かしく、落ち着いた雰囲気の中で一流の音楽を～

オーボエリサイタル

日時	5月19日(土) 午後6時30分 開演
出演者	蠣崎 耕三(オーボエ) 今井 和代(ピアノ)
曲目	オヴィディウスによる6つの変容／B.ブリテン、オーボエとピアノのためのソナタ／F.プーランク ほか
入場料	2,000円
※未就学児のご入場は、ご遠慮ください。	



今井 和代



蠣崎 耕三

定員 各70人(全席自由) ※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。
申込み 電話、ファクスまたは直接耕心館へ ※ご予約後7日以内に代金をご持参ください。
スカイホールでも販売しています。

★ 耕心館ノクターン ★

～山形ゆう子 歌声の会～

みんなで一緒に歌って笑顔♪

日時	5月12日(土) 午後1時30分 開演
出演者	山形 ゆう子 (歌声リーダー)
曲目	ハナミズキ、 北の旅人、 バラが咲いた ほか
入場料	1,000円



山形 ゆう子

みずほ 山野草まつり2018

無料

日時 4月29日(祝) 午前10時～午後2時
場所 耕心館・けやき館

イベント

○瑞穂町 お囃子

時間 午前10時30分～正午
場所 野外(伝承の広場)
出展者 高根囃子保存会

○山野草ガイドツアー

学芸員が耕心館庭園を巡りながら、山野草について解説します。
時間 午後1時から

○福引抽選会

開催中「名物スタンプラリー」で、3個以上集めてもらえる「福引券」をお持ちください。
※景品がなくなり次第終了となります(お一人様1回まで)。

4月半ばから、クマガイソウが見頃です

100株以上のクマガイソウが、ボランティアの手によって大切に育てられています。環境省レッドリスト(絶滅危惧Ⅱ類)に指定されている大変貴重な山野草です。

耕心館で、自然が生んだ造形美をお楽しみください。



瑞穂町生涯学習推進団体

絵画部作品発表会

貸室事業(展示)

無料

日時 5月1日(火)～7日(月) 午前10時～午後5時
(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)
問合せ 手塚 ☎557—5345

耕心館 企画展

草木染め作品展

無料

檜原村で染工房を営む繁田ご夫妻による、温かく彩り豊かな作品をご覧ください。

日時 4月11日(水)～29日(祝)
午前10時～午後5時



サマーコンサート 出演者募集

喫茶ストーリーアで歌や演奏、踊りなどを披露する町内在住、在勤の個人やグループを募集します。詳しくは、お問い合わせください。

募集期間 4月1日(日)～30日(月)

申込み 直接耕心館へ

※コンサートは、8月5日(日)・12日(日)の午後5時から6時までの間に開催します。
※初めての申込みの場合、内容がわかるもの(デモテープや動画)、出演者の写真(全員)をご持参ください。
※返却はしませんのでご了承ください。
※内容(ジャンルなど)については、審査させていただきます。
※施設利用料や入場料は無料です。
※観客の皆さまには、自由にお食事を召し上がっていただけます。
※詳しくは、耕心館までお問い合わせください。

4月CALENDAR
● April ● 卯月

日 程		行事・イベント・相談 (相談時間は受付時間)	けんこう 時間の指定がない場合は保健センター (時間は受付時間)
1	日	リサイクルプラザ第一日曜日の粗大ごみ受入日 午前9:00～午後4:30 ☎557―7612 (当日電話申込み)	準夜 羽村市平日夜間急患センター ☎555―9999 歯科 羽村市 野崎歯科クリニック ☎555―3316
2	月		
3	火		健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00
4	水		
5	木	狂犬病予防集合注射 午前10:00～長岡会館前、午前11:00～二本木公園、午後1:20～狭山谷公園 (14ページ参照)	
6	金	狂犬病予防集合注射 午前10:00～殿ヶ谷会館、午前11:10～武蔵野コミュニティグラウンド、午後1:20～松原中央公園 一小・二小・三小・四小・五小 入学式	
7	土		
8	日	さくらまつり(雨天中止) 午前10:00～午後3:00 狭山丘陵ウォーキング(雨天中止) 午前8:00狭山谷公園集合 (9ページ参照)	準夜 福生市保健センター ☎552―0099 歯科 羽村市 うすい歯科・矯正歯科クリニック ☎579―1199
9	月	瑞中・二中 入学式 福祉よろず相談 午後1:30～3:30 ふれあいセンター ※指定日時以外にも随時相談を行います。	
10	火		健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00 3・4カ月児健診 (H29年12月生) 午後1:30～2:15
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日	エコパークフリーマーケット みずほ青空市 (雨天中止) 午前9:00～午後1:00 (14ページ参照)	準夜 福生市保健センター ☎552―0099 歯科 羽村市 宇野歯科医院 ☎555―8241
16	月	教育委員会臨時会 午前10:00～ スカイホール会議室 問合せ 教育課 ☎557―6682 心の相談 午後1:45～4:00 ふれあいセンター ▶予約 (3人) は9日(月)～13日(金) 午前8:30～社協へ☎557―0165	B C G (H29年10月・11月生) 午前10:00～11:30
17	火		健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00
18	水		1歳6カ月児健診 (H28年9月生) 午後1:00～1:40
19	木	身の上・行政・法律相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター 法律相談 午前9:00～11:40 ふれあいセンター ▶予約 (8人) は18日(水) 午前8:30～総務課へ ☎557―0501 (11ページ参照)	献血にご協力を 4月19日(木)…町民会館前 午前10:00～正午、午後1:15～4:00 ※当日ご希望の方は、骨髄バンクへの登録も可能です。
20	金	みずほマルシェ 午後4:00～7:00 箱根ヶ崎駅東西自由通路 問合せ 商工会 ☎557―3389	
21	土		
22	日		準夜 福生市保健センター ☎552―0099 歯科 羽村市 沖倉歯科 ☎555―4331
23	月		
24	火	身近な法律相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター ▶予約 (4人) は16日(月)～20日(金) 午前8:30～社協へ☎557―0165 成年後見利用相談 午後1:30～3:30 ふれあいセンター ▶予約 (4人) は16日(月)～20日(金) 午前8:30～社協へ☎557―0165	健康・育児・栄養相談 午前9:30～11:00 歯科健診 2歳児 (H28年3月生) 2歳6カ月児 (H27年9月生) 午後1:00～1:45
25	水		
26	木	教育委員会定例会 午前9:00～ スカイホール会議室 問合せ 教育課 ☎557―6682	
27	金		3歳児健診 (H27年3月生) 午後0:50～1:30
28	土		
29	日	昭和の日	休日 栗原医院 ☎557―0100 準夜 羽村市平日夜間急患センター ☎555―9999 歯科 羽村市 おざわ歯科クリニック ☎579―1500
30	月	振替休日	休日・準夜 高沢病院 ☎556―2311 歯科 羽村市 加藤歯科クリニック ☎554―8887
5月1日 ～3日			1日(火)…健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00 3日(祝)… 休日・準夜 高水医院 ☎557―0028 歯科 福生市 せきぐち歯科 ☎551―5456

休日…休日診療 午前9:00～午後5:00
準夜…休日準夜診療 午後5:00～10:00
歯科…休日歯科応急診療 午前9:00～午後5:00
※医療機関が変更になる場合もあります。確認の上、受診してください。



みんなのけんこう
保健センター 石畑 1970 ☎557―5072



胃・肺がん検診前期 (6月・7月実施分)

無料

日時・場所 (検診時間は午前中)

▶6月15日(金)・7月7日(土)…保健センター

▶6月27日(水)…長岡コミュニティセンター

▶7月20日(金)…武蔵野コミュニティセンター

※胃がん・肺がん検診どちらかのみの受診も可能です。

内 容

▶胃がん検診…問診・胃部レントゲン撮影

▶肺がん検診…問診・胸部レントゲン撮影と
「たん」の検査 (必要な方のみ)

対 象 町内在住の40歳以上の方

(昭和54年3月31日以前に生まれた方)

定 員 保健センター…100人

長岡コミュニティセンター…45人

武蔵野コミュニティセンター…80人

【下記の方は胃がん検診の受診をご遠慮ください】

▶胃の治療中・手術後の方

▶以前にバリウムを飲んで具合が悪くなった方

▶過去2カ月以内に大腸ポリープを切除された方

▶過去1年以内に (開腹などの) 手術をされた方

▶腸閉塞の方

▶腎臓病 (人工透析) などで水分制限を受けている方

▶過去1年以内に心臓の発作や脳血管疾患を発症したことのある方

▶自力で立つことや撮影台の手すりをつかむことが困難な方

※病気療養中の方はご相談ください。

※中期 (9～11月実施分) の申込みについては、広報みずほ7月号でお知らせします。

申込期間 4月4日(水)～20日(金) ※郵送の場合は必着です。

申込方法 次のいずれかの方法

▶はがき…次の内容を記入の上、以下の住所に郵送してください。①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号、⑤希望する検診日と検診名 ※第二、第三希望がありましたらご記入ください。

〒190―1211 瑞穂町大字石畑1970 瑞穂町保健センター

▶保健センターで直接申込み…窓口で申込用紙にご記入ください (はがきは不要です)。

※申込み多数の場合は、抽選となります。

予防接種の予診票を郵送します

麻しん・風しん (混合) ワクチン2期 (平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれの方)、二種混合 (小学校6年生の方) の予診票を4月中に各対象の方に郵送します。

公費で接種可能な期間が定められていますので、お早めに接種してください。

平成30年度 保健事業案内

今月号と同時配布しました。1年間の保健事業を掲載していますので、大切に保管して健康づくりにお役立てください。

骨年齢チェック～骨密度を測りませんか～

無料

日 時 5月10日(木) 午前 (1時間程度)

場 所 保健センター

対 象 実施日現在18歳～49歳の女性

定 員 25人 (申込順)

内 容 骨密度測定 (超音波法) など、栄養アドバイス (希望者)

申込み 4月5日(木)から電話で保健センターへ

※託児がありますので、お問い合わせください。

※50歳～64歳の女性向けの事業は、広報みずほ6月号でお知らせします。

町では、献血や骨髄バンク登録の活動を支援するとともに、平成30年1月から、ドナーとなった方と職場双方の経済的な負担を軽減する助成制度を設けました。詳しい内容は、町ホームページに掲載しています。提供者となった方は、ぜひご活用ください。

現状です。

町では、献血や骨髄バンク登録の活動を支援するとともに、平成30年1月から、ドナーとなった方と職場双方の経済的な負担を軽減する助成制度を設けました。詳しい内容は、町ホームページに掲載しています。提供者となった方は、ぜひご活用ください。

白血病などで骨髄移植を必要としている方は、毎年少なくとも2000人を数えます。これらの方を救うには、骨髄提供者 (ドナー) 登録が欠かせません。

公益財団法人日本骨髄バンクによると、現在48万人のドナー登録により、移植を希望する方の9割以上に適合者が見つかっています。しかし、実際に移植が受けられるのは6割ほどです。移植の割合が低下する理由の1つに、実際の骨髄提供には6日前後の通院・入院が必要になるため、職場への影響などを考慮して提供を辞退してしまう方がいることがあります。一部の企業などではドナー休暇などの制度を設けている所もありますが、まだまだ少ないのが現状です。

献血・骨髄提供を応援しています

保健師からの
ちよつと耳寄りな話





7 桜の名所が多くある瑞穂町

瑞穂町には桜の名所がいくつもあり、その中のひとつ阿豆佐味天神社の参道にはきれいな桜のトンネルができ、時折降り注ぐ桜吹雪はとても綺麗で見ごたえがあります。また、毎年4月初めにさくらまつりが開催される六道山公園では、ヤマザクラやソメイヨシノなど合計150本が咲き乱れ、展望塔から見渡す桜は見事です。桜巡りで春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか。



▲阿豆佐味天神社参道の桜

観光情報サイト「いってんべえ〜みずほ」にある「桜・繋マップ」ではコースごとに桜の名所を紹介していますので、ぜひ一度ご覧になってください。観光情報サイトいってんべえ〜みずほ www.ittenbee-tokyoumizuho.jp

click!
今月の表紙



今年も盛大に開催された長岡コミセンまつり。たくさんの方の催し物の中で、図書室ではチャイルドサポート竹とんぼによる子供向け工作指導が行われました。子どもたちはオリジナルのビュンビュンゴマを作り、夢中になって遊んでいました。

8 ルートを整備しました

町道446号線に延長約550メートルの特殊カラー舗装を施しました。

施工箇所：残堀川沿い大橋から吉野橋まで

問合せ 建設課 ☎557-7648

みずほ ◆ きらめき回廊 は、拠点施設として整備した郷土資料館「けやき館」やカタクリ群生地やさま花多来里の郷などと、狭山丘陵や残堀川などの自然環境をルートで繋ぎ、地域資源として連携させることで、町民はもちろん町に訪れた方々の回遊性を高め、地域を発掘し、観光の振興を図ることを目的とした計画です。



町長室から

新入生や新社会人をはじめ、新たな気持ちで新年度を迎える方々も多いと思います。町も同様に、平成30年度を迎えました。町長に就任して初めて予算編成を行い、各種新事業に取り組んでまいります。

さて、今回は時代に合わせた組織づくりについてお伝えしたいと思います。

まずは、選挙公約でも最重要課題とお話した子育て支援強化に対応する専門部署として「子育て応援課」を創設しました。機能を係ごとに4つに分け、わかりやすい名称をつけた係を配置して、切れ目のない子育て施策を展開します。新たに、子育て世代包括支援センター「ゆりかごステーション」を保健センター内に開設し、妊娠・出産・子育てをする全ての家庭を応援します。特に、西多摩地域初の「産前・産後サポート及び産後ケア事業」を開始し、妊産婦が出産前後の心身ともに不安定な時期に、早期の支援を提供します。

防災力強化のため、元自衛官を起用して、危機管理官として配置し、災害時などの緊急事態に備え、地域防災組織とも連携を強化します。

新年度に取り組む多くの施策、事業があります。今後も皆様に少しずつ概要をお伝えしてまいります。

特に寒かった冬を越し、日増しに陽の光も温かくなってきました。皆さんも屋外に一步踏み出して、健やかにお過ごしください。



瑞穂町長 杉浦 裕之



人口と世帯 3月1日現在（ ）は前月比

人口 33,494人(9人増) 男 17,091人(8人増) 女 16,403人(1人増) 世帯 14,862世帯(9世帯増)

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

☎042(557)0501(代表) ☎042(556)3401(代表) <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

